

多可町総合教育会議要旨録

平成28年度 第2回

1. 開催日 平成29年1月31日(火) 午後1時30分～

2. 場所 多可町教育委員会 会議室

3. 出席者

町長	戸田 善規
委員 長	門脇 きみ子
委員	熊田 正博
委員	藤田 裕子
委員	岩田 光代
教育長	岸原 章

4. 陪席者

理事兼防災監兼定住推進課長	吉田 一四
総務課課長補佐	奥村 祐司
教育総務課長	今中 明
学校教育課長	谷尾 秀伸
こども未来課長	今中 孝介
教育総務課副課長	宮原 文隆
教育総務課主査	伊藤 加奈子

5. 日程第1

会議録署名委員について

6. 日程第2 協議事項

(1) 「森のようちえん」について

(2) 子どもの貧困について

7. 日程第3 その他

(1) 今後の総合教育会議開催について

■平成29年度 総合教育会議

・開催時期 平成29年 月頃

・協議内容

(2) その他

【開 会】

町長あいさつ

皆さん、こんにちは。第2回多可町総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

最近、びっくりするようなことが二つありました。一つは雪です。20数年ぶりかなと思います。平成7年以来の大雪になっております。

八千代区の南側でも、雪で真っ白になりました。まして加美区山寄上、岩座神では80センチ近い雪が積もったと聞いております。藤田委員さんは大変だっただろうと思います。記憶に残る大雪は、昭和38年の豪雪です。私が小学4年生か5年生の時です。雪が降り続き、空がずーっと暗かったイメージがあります。1週間程度大変な状況であって、近所の人が竹でスキーをされていた姿を思い出したところですよ。

また、昭和38年の豪雪の年は大雨の年でもあり、大きな災害がございました。今年は水不足を心配しなくて良いという声を聞きます。そのような状態の中では、通常の雨が降るだけで豪雨災害につながりやすい年になるので、一番気をつけないといけないと思っています。

もう一つはトランプ大統領の誕生です。びっくりしましたし、正直なところいかがかなと思っております。移民の関係の話が出まして、それに対する政策が組まれています。メキシコからの不法移民が、1,100万人あると聞いております。その人達がアメリカの雇用を脅かしてるので、メキシコとの国境に壁を作る。分からなくもないですが、アメリカは移民の国なのです。トランプ大統領の先祖は、移民なのです。そのことを考えると、自己矛盾を来すのではないかなと思ってしまいます。しかし一番大きな覇権国家の大統領の発言ですので、非常に重みが増しています。しかもそのことが良い悪いは別にして、実行をされていることの評価を、どうしたら良いのかと困惑しているところでございます。日本の国というのは、アメリカの発言によって大きく政策が変わっていくのではないかと考えられるので、ある意味危惧をしております。

ちょうど今、予算査定をしております。大きく予算が足りません。そのような状況ではありますが、今日、議題になります「森のようちえん」について、若干の支援をしていこう。定住促進の意味合いから支援をしていこうと思っています。

それと合わせまして、前回からの課題となっていました子どもの貧困についての意見交換ができればと思っています。二つの協議事項であります。その他のご意見もいろいろと賜りたいと思います。良い意見交換ができることを期待させていただいて開会のご挨拶にかえさせていただきます。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1

会議録署名委員について

熊田委員と岩田委員を指名

日程第2 協議事項

(1) 「森のようちえん」について

まず「森のようちえん」について、事務局より概要説明がなされた。続いて定住推進課より、「森のようちえん」に対する助成金について説明がなされた。

町長：それでは意見交換に移りたいと思います。

まずは私の方から、なぜ、「森のようちえん」を今回の総合教育会議の議題にさせていただいた理由を説明します。普通、「幼稚園」と聞きましたら、教育委員会の管轄に入ると皆さん思われますね。「森のようちえん」についても、教育委員会で対応できないかと教育長と検討してきました。

ところが教育委員会では、キッズランドと認定こども園を認可施設として、指導管轄内においています。そこで認可外となる「森のようちえん」も、教育委員会が直接に関わって良いものかどうかの問題にぶち当たりました。その整合性についても非常に悩んだところです。その中で例えば、教育委員会から議会に今回の「森のようちえん」に対する助成を提案すると、認定こども園があるのに、なぜ認可外保育施設を応援するのかという話の展開が考えられます。そうすると教育委員会としても、非常に答弁がしにくい部分があります。

それともう一つは去年の予算で「多可町ならこども、すくすく。ママは、いきいき。」のポスターを作らせていただきました。都会の方がこのポスターを見て「子育てするなら多可町、多可町は良いね」と教育委員会に問い合わせられても、斡旋ができません。このポスターは、定住推進課が定住促進の意味合いで作成したポスターです。このため「森のようちえん」に対する助成については、定住推進課で予算化する形が良いのかなとなりました。このことについて、ご理解をいただきたいと考えた次第です。これが議題提案の趣旨になります。教育長から追加の説明をお願いします。

教育長： はい、今町長が言われたように、以前に鳥取県智頭町の「森のようちえん」の「まるたんぼう」を視察、3時間ほど子ども達と一緒に行動し、活動状況を学びました。自然の中で子どもを育てるのは、非常に大事なことです。多可町の場合も教育方針の中で、子ども達が多可町の豊かな自然に触れて感性を磨いていくことを、大きな目標にしています。「森のようちえん」は認可外保育所ですので、教育委員会が直接支援することは、難しい問題も含んでいます。定住移住推進の観点から、定住推進課で「森のようちえん」を支援することになりました。

委員長： 「森のようちえん」につきましては、少し見せていただいたことはありますが、正直に言いますと、分かっているようで分からないところのほうが多いですね。今回取り上げていただいて、少しでも認識を深めたいと思います。

その反面、「森のようちえん」が、これからはどちらの方向に行くのかは、教育委員会も関心を持って見守っていきたいと思います。多可町の子ども達も通ってますし、多可町で教育活動をされていますが、教育委員会がどのように関わっていいのかわからないというのが正直なところです。

町 長： 費用面で多可町の子どもが、多可町の認定こども園に通ったら1人あたりの費用はいくら必要かという問題でしょうね。

町長部局からすれば、認定、認可外は別にして、同じ多可町の子どもですから1人の子どもに対しては同じ金額にしたいという気持ちでいます。もし、認可外の子どもが、認定こども園に通いましたらかなりの費用はかかるのですか。

事務局： 中区の認定こども園に通っていただきましたら、1人あたりの平均額は月額35,000円程度を町が負担をしています。公立のキッズランドの場合は、1人あたり月額53,000円を町が負担をしています。すなわち公立が約1.5倍の費用がかかる計算になります。そのことを考えましたら、「森のようちえん」に年額1人あたり20万円の助成金は、多可町が負担している費用からすれば低い額です。

町 長： キッズランドの1ヶ月53,000円というのは、保護者負担以外に費用がかかってるということですね。比較してはいけないのですが、キッズランドが年額約63万円、「森のようちえん」が年額20万円の補助になりますから、「森のようちえん」に対する金額の方が安いですね。

委員長： 「森のようちえん」に対する助成金の内容を新聞で読ませていただいて、良かったなと思いました。町から少しでも支援できるということは、有り難いと思います。その時に1人あたり年額20万円が園運営費への助成なのか、子どもの保育料の無償化と同じように家庭への助成金なのか、そのことがはっきり分からなかったのです。

町 長： 事務局で対象組織の運営状況の説明をしていただいた後で、補足してください。

事務局： はい、保育料については、「にじの子」は月額11,000円から月額15,000円です。「多可こころね」の場合は月額20,000円です。その他、入園料等もありますが、保育士さん1～2名を雇用できる金額には、ほど遠いです。ですから保育料の収入合計は、園の運営費用を除いた金額が保育士さんの報酬となっています。

委員長： 助成金は、保育士さんの報酬になるのですね。

事務局： それについては、運営費に使っていただいてもかまいませんし、制約はつけていません。20万円の積算根拠は児童1人につき20万円ですが、お支払いするのは組織に対してとなります。「にじの子」「多可こころね」への支払いは、運営費に使っていただいたら良いと思っています。

委員長： はい、分かりました。そこで次に思ったのは、両キッズランドと認定こども園に通っている子ども達は、来年度に4、5歳児が無償化になる予定ですが、「森のようちえん」に通っている子ども達は無償化にはなりません。この助成金は組織が対象ですので「森のようちえん」に通っている子ども達の家庭にはいきません。この「森のようちえん」の取組がとても良いことで、定住推進課が進めるほど値打ちがある教育と認めるのなら、他の市町から通っている子ども達は無理としても、多可町の子ども達だけでも援助できないでしょうか。

事務局： おっしゃる気持ちはよく分かるのですが、仮に多可町の子どもが5人いると

しましたら100万円の助成金は「森のようちえん」に入りますから運営費が助かりますし「森のようちえん」が保育料を安くされるかもしれませんが、そのあたりは、各「森のようちえん」の判断になります。

委員長： そうしましたら「森のようちえん」に、保育料を安くされたらどうですかと助言することはできますか。

事務局： そのような助言はできるとは思います。

委員長： ただそのあたりはどこまで立ち入っていいのか、分かりませんね。

事務局： 同じ多可町の子どもですので、公立、民間こども園に通っていただいた4、5歳児は給食費と教材費が月額4,000円だけですので、それに代わるものとして家庭に対する補助等を考えていく必要はあるかもしれません。

そのことも含めて子ども・子育て会議でも、いろいろとご意見をいただいています。認可外なので補助はしなくて良いと言う人や、同じ多可町の子どもなので補助を考えても良いのではないかとの意見がありますので、検討を継続していく必要があると思われれます。

とりあえず29年度に認可外の「森のようちえん」等については、4、5歳児の無償化は対象外とさせていただくこととなります。

委員長： わかりました。「『森のようちえん』に通わせたいけれど、『森のようちえん』は送り迎えや何日間はお手伝いにも行かなければいけないし、やっぱり無償化になるキッズランドにします。」と話された方がいるそうです。そのあたりが大きな壁になっています。

教育長： 今、委員長が言われた点については、「森のようちえん」に通っている人たちに支援ができないのかと協議もしました。しかし、現状ではどのような名目でどのように支援するのか難しい問題もあります。ただ、認可外に通っていても認定こども園に通っていても多可町の子どもにはかわりないので、今後どのように考えていくか検討していきます。

町長： 兵庫県の場合ですが、「森のようちえん」に対しては国費は入っていません。県費も入っていません。町の単費だけです。県費は鳥取県だけが入っております。その鳥取県智頭町は町費も入っております。智頭町の「森のようちえん」に通う人数は多いです。

無償化というと、町だけですべてを助成するわけではないのです。町費の支出の意味の中でのバランスから考えたら、まずはこのあたりからスタートすれば良いのかなと思います。この成果があって定住が増えれば「森のようちえん」に通わせている保護者から、無償化にしてほしいという話が出てくるかもしれません。

しかし、「森のようちえん」に通わせている保護者は、お金がかかっても「森のようちえん」が良いと思っている保護者だと思います。

委員長： それほど価値があると考えておられるのですね。

委員： 時代は違うのですが、昔の子ども達は山に行って木を切ったり小屋を作ったりして遊んでいましたが、今の子ども達は大人達が危ないからと取り上げてしまいました。また、それを新たに教えるというような何か複雑な感じがします。

町 長： 今の幼稚園や認定こども園は、危ないことに対する規制をしすぎではないでしょうか。自然を取り入れた遊びを止めているような気がします。また、親たちも怪我等があったらということで、心配しすぎな教育内容になっている思いがします。昔の子ども達は危ないことと危なくないことを、自分たちで分かっていた気がします。

委 員： 遊び方を自分たちで考えたり、先輩たちに教えてもらいました。

町 長： 「森のようちえん」の子ども達は、3歳児から5歳児までが千ヶ峰に登ります。自分が親でしたら危険ですから、仮に5歳児でも連れては登りませんね。

委員長： 昔の子ども達は薪を取りに山に入って枝を集めたり、休みの日には一日中、山で遊んで、夕方には家に帰る、そんな生活をしてました。今の多可町の子ども達は自然に恵まれていると言いながら、現実には子ども達の生活は自然には触れていない気がします。

多可町教育方針の幼児教育の充実として『多可町の豊かな自然にふれ、ひとり、主体的に遊ぶ活動』という施策があります。「ひたる」というのはどの程度のことなのか、「親しむ」ではなく「ひたる」ですので「森のようちえん」がこの「自然にひたる」活動を実現しているのだと思います。

毎日というのは大変ですが、週1回でもキッズランドが「森のようちえん」のような取組をし、また「森のようちえん」もこの先、順調に育っていき、キッズランドと「森のようちえん」とうまく融合しタイアップできれば良いと思っています。

教育長： そうなると「森のようちえん」の精神に反するので、「森のようちえん」という許可は出ないでしょうね。

町 長： 「森のようちえん」は夏でもプールで泳ぐのではなく、川とか滝壺で泳ぎ方や飛び込み方を教えるそうです。

委員長： 一番に気になるのは、怪我をすとかしないとかのレベルではなくて、総体的な安全管理や危機管理がきちんとできているのかが気になります。

町 長： みなさんが同じように、そこを一番気にしております。「森のようちえん」の全国ネットワークの事務局でも、安全管理や危機管理の部分をきちんとしておく必要があると、考えられておられるようです。

子ども達にとっては、危険な遊びの方が楽しいと思いますね。仮に今事故があっても「森のようちえん」の親は何も言わないと思います。また、言ってくる親は通わせないと思います。そんな気がします。ただ、最悪なことがあればいけません。

追加報告ですが、先日農林省に行きました。「森のようちえん」の「森」がついてますから、林野庁からの若干の補助事業があります。その内容ですが、森に入る回数が1週間に少ない方に補助金があります。ところが、「森のようちえん」のようにずっと森に入っていると補助金はありません。

そのような補助事業があるのですが、制度的におかしいと思うので「森のようちえん」に対する助成制度をきちんとつくってほしいと要望をしてみました。もしその要望が無理であれば、「森のようちえん」を応援している自治体を支援す

る制度はできませんかとお願いしました。農林省の補助が無理であれば、都市部から地方に人を呼んでくる定住支援ということで、地方創生の枠の中の予算対象にならないかと「森のようちえん」の支援制度の確立のお願いをしてきました。

委員： 「森のようちえん」に通わせている方々は、こだわりをもって子育てされているので、保育料の月額20,000円が高いとは思われていないかもしれませんが、でも補助金が出ればやはり助かると思います。

委員： 町として、認定子ども園1人あたりの経費がいくらかかっているのか、説明会等でお知らせしてはどうですか。町の負担は、そんなにかかっていると思われてる方も多と思います。

町長： 無料が当然と思われているかもしれませんね。

委員： 「森のようちえん」のイメージとしては、周りに自然がない都会の子ども達が通うというイメージでした。だから、多可町のキッズランドやちよなどは自然が多くて良いですねと言われるのに、なぜ多可町の子どもが「森のようちえん」に通うのかと疑問に思いますが、保護者自身の考えがあつてのことだと思えます。そのような考え方が、キッズランドにもあれば良いと思えます。

教育長： 3年程前に自然を保育の中に取り組んでいくために、大学の山田先生を招いて研修をしたり、教育方針でも、委員長が言われたように「ひたる」という言葉をあえて取り入れています。

この「ひたる」という言葉は少しだけ体験するというのではなく、その中に「どっぷりつかると」という意味なので、子ども達を自然の中に連れて入ってじっくりと自然にひたらせる研修もさせていただきました。

「森のようちえん」のような取組を、今のキッズランドや認定子ども園にいかにか組み込んでいくかが大事なことだと思います。小さいうちに五感を育てたいと思います。

委員： 私は「森のようちえん」に通ってる子どもは、全員が多可町の子ども達だと思っていました。町外の子どもがほとんどですね。

町長： 今、逆に問い合わせが多いので、町外から定住してもらえる可能性はあります。ただ、どういう人が定住されているのですかと、問い合わせがあります。

事務局： やっぱり「森のようちえん」に通わせるのが、目的となっているようです。

町長： それはそのように思いますが、定住された方はどういう生活をされているのですか、シングルマザーですか、仕事はどうされていますか、家族は分かれて住まわれているのですかとの問い合わせがありますが、そのへんがどうなっているのかの分析が必要ですね。

それと定住推進課の課題になりますが、問い合わせがあつたときに、住居をいかに斡旋できるかということの部分です。

事務局： 今、こども未来課の課長から説明がありましたように、園からの問い合わせは何件かあります。ただ、一般的には子育て家庭としては、母親と子どもが多可町に定住して、父親は仕事がありますので定住はされておられません。ずっと定住されるわけではなく、子どもが「森のようちえん」に通う間の賃貸を探さ

れています。

定住推進課では、古民家を空き家バンクにしているのですが、大きな家ですから、子どもと2人だけだと不釣り合いということになります。賃貸する物件となりますと、一軒家になります。また、家主は貸すことは想定されていませんので、物件が少ないです。2人で住むのに見合う小さい賃貸でもあればすぐにでも入られます。大きな家でも良ければいつでも紹介しますとは言っていますが、やはり、子どもと母親だけが「森のようちえん」に通ってる間だけ、多可町に住むという形です。そのあと、多可町を気に入って定住していただけたら一番良いことです。

委員長： 「森のようちえん」を卒園したら、すぐ都会へ帰っていくこともあり得ますね。

委員： 子どもが小さいときだけ「森のようちえん」に通って、小学校へ入学になれば帰っていくわけですね。

町長： それはそれでも良いと思います。

委員長： 田舎にお父さんの仕事があるかどうか、また、通勤できるのかどうか問題となります。それは少子化問題につながります。

委員： 私の知り合いで都会から空き家に住まわれる方がいらっしゃいますが、65歳過ぎになれば、また都会に帰られることがあります。身体も弱ってきて心細くなられるみたいです。そこに子どもを連れてこられたら活気も出てくると思うのですが…。

委員： 田舎は付き合いや、村行事も多いし大変だと言われることを聞きます。やはり、お父さんにこちらで仕事をさがしていただいて、定住してもらいたいですね。

町長： 多可町在住の定住コンシェルジュの小椋さんの話は、全くの逆になります。定住する前に村の付き合いや、村行事等を始めにちゃんと説明しておけば、問題ないと言われてました。小椋さんは、多可町から大阪に通勤されています。

今までは田舎暮らしをする人は変わった人が多かったようですが、しかし今は田舎暮らしをしたいという若い人たちは優秀な人が多いようです。田舎でも仕事はできますし、地域と一緒に暮らしたいとの思いがあるようです。

教育委員さんも「森のようちえん」の支援を始めましたら、いろいろと聞かれることもあると思いますが、だいたい、こういうことだと分かっていたかと思えます。

委員： ある人が社会福祉協議会の評議委員会で、「森のようちえん」のことが話題になった時に、答えられた方が小学校でドタバタと落ち着きのない子ども達が「森のようちえん」に通ってる子ども達であると言われていました。そのような認識をもっておられる人もいらっしゃいます。

町長： 確かに少人数の団体が大きな団体に馴染むのかと心配しましたが、全く問題はないという話でした。

教育長： 学校は、「森のようちえん」に通っていた子ども達をすべて把握しています。集団生活に馴染めないとか、落ち着きがないとかは全くありません。

町長： 親が自立していますから子どもを「森のようちえん」に通わせているので、

むしろちゃんとしています。

委員： 「森のようちえん」では、運動会や参観日はあるのですか。

事務局： 多可町の「多可こころね」が、去年11月末に運動会されました。通常通われている子ども9名と親子15組で、ものすごく賑やかな運動会でした。

委員長： 認定子ども園と「森のようちえん」とが一緒になって遊んだり、過ごしたりの交流は不可能なのですか。

事務局： いいえ、現在も5歳児交流会で同じように遊んだり、一緒に過ごしたりして交流をしています。

教育長： 交流はしていますし、特に、違和感はありません。

委員： そういった方向でお金がどうのこうののではなく、一つの支援になれば良いですね。

町長： この制度が新聞に載ったことがきっかけとなり、2月2日に韓国から「多可こころね」の視察に来られる予定です。

委員長： 教育もすごく多様化していますので、多可町では、認定こども園や西キッズランドもある中で、「森のようちえん」も選択肢の中に認識してもらえるようになってほしいと思います。

町長： 創生総合戦略のスローガンが『～選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす～』ということで選択肢が多いのは、町としてはピアールができて良いかもしれませぬ。

教育長： 「森のようちえん」の活動報告を中央公民館に掲示して、来館された方に見ていただくのも良いかもしれません。

委員長： 西脇市の「みらいえ」にも、「森のようちえん」の活動報告や作品や写真が展示されていました。

町長： それでは、多くの貴重なご意見をいただきありがとうございました。

「森のようちえん」については共通理解を得た上で、応援をしていく姿勢で対応していきたいと思います。

(2) 子どもの貧困

子どもの貧困について、事務局より説明がなされた。

町長： 前回に引き続き、貧困問題の意見交換をしたいと思います。

国が給付型奨学金制度に踏み切ってくれたのは、良かったと思います。ただし、制限がかなりかかっています。成績基準が厳しいと書いてありますが、逆に成績は厳しいくらいが良いと思います。貸与型奨学金では、借りやすく良いのですが、借りた奨学金は返すのが当たり前ですので、奨学金を返しやすくすれば良いと思います。

それと問題は、奨学金を親が借りて子どもが返す、だけど子どもは親が借りたことを知らない場合があります。ここにも問題があります。

委員： そうですね、それで子どもが返す場合には、親が連帯保証人になっていることもあります。突然、親に奨学金の借金が降り掛かってくることもあるようで

す。

町長： 奨学金の返しやすい対応型をつくれれば良いと思います。

事務局： 町長が言われていた返しやすい仕組の奨学金は、来年度から大学卒業後の所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度として導入されるようです。

委員： 今から借りる学生のことですね。それまでに借りている学生は対象にはならないのですね。

事務局： はい、これから平成29年度から貸与される奨学金についてとなっています。

教育長： 学生にはありがたい制度ですね。

子どもの貧困についてですが、多可町の小学生や中学生がきちんと就学援助を利用して、時代に合った必要な生活を家庭で送れているのかどうかという点が心配になります。校長会においては、子ども達の生活の状況等や服装なりを充分把握するように指示をしています。本当に手を差し伸べなくてはならない子どもはいないのかを、担任を中心に学校全体で子どもを観察して把握する必要があると考えています。

お金は与えられていますが、自分で買い物をして1人で食事をしたり、就寝時間がくれば1人で寝るとい生活をしている子どもがいると非常に心配になります。学校もそのような家の状況を把握したいのですが、なかなか具体的な把握は難しい状態です。学校、民生委員、地域住民、区長で、見守っていくしか方法がないのかと思います。

町長： 話は変わって申し訳ありませんが、いつも思うのですが、給食関係の食物アレルギー除去食の事です。

教育長： 今、食物アレルギー除去食の対応者は27人で、対象品目は25品目となっています。当初はそんなに多くしなくても良いのではないかとの話だったのですが、栄養士ができるだけ頑張りますということで、現在に至っています。しかし、このように対象品目が多い状態では、今後万が一の時に対処がしきれないということもありますので、もっと品目を絞る必要があると考えています。アレルギー症例数が多いものと症状が重篤であり生命に関わるため特に留意が必要とされる7品目に絞っていくのが良いと思います。近隣市町では、2、3品目に絞っているところもあります。

委員： その場合は該当する子どもは、給食を食べないのですか。

教育長： 通常の給食は食べないです。保護者が前もって配布している献立表を見て、子どもが食べられる物と食べられない物とに分けて、それを栄養教諭が子どもに合わせて一つ一つ除去して、みんなの中に混ざらないように別の場所に給食を置いています。

町長： 食物アレルギー除去食は普通の給食費より高くつきますし、それだけ人件費もかかっていますが、給食費徴収額は普通給食と同じになっています。これだと他の子どもの給食費にも影響していますが、いかがですか。

教育長： それはそうなりますが、現状ではやむを得ません。

本町の場合、給食費は食材費のみを徴収していますので、アレルギー除去食にかかる費用は、町が負担している状況です。

- 町 長： それと最近話に出てくる「子ども食堂」とは、どういう仕組みなのですか。
- 事務局： あまり把握はできていないのですが、家庭できちんと食事が摂れない子ども達を支援するNPO団体やボランティアが実施している食事支給です。
- 委員長： 最近このような支援が増えました。食堂によって値段が違うようです。だいたい子どもの料金は100円程度のようなようです。子どもだけの食事をする子、弁当などですませる子、生活が苦しく食事ができない子ども、一人親の家庭など、子どもだけでなく、大人も対象にしている食堂もあります。
- 子ども食堂に行けば誰かが居てくれて、話ができる、笑える、みんなでワイワイと楽しく食事ができる。そんな居場所になっているようです。中には、学生などのボランティアが勉強を教えてくれる食堂もあるということです。
- 町 長： 多可町としては、現状ではそこまで考えなくても良いですね。
- 委員長： 多可町には、そこまで支援が必要な家庭はないと思います。
- 委 員： 委員長がおっしゃった同じ意味合いで、高知県でも、大学生が月1回120円でご飯とお味噌汁の朝食ボランティアを学校でつくって、親も一緒に大勢で会話を楽しみながら食事をする取組をされているようです。
- 町 長： ところで、学校給食の苦情は全く聞かなくなりました。
- 委 員： そうですね、給食は美味しくなったようです。
- 町 長： 貧困関係、給食問題も含めて何かありますか。
- 委員長： 給食費の無料化をされてるところもありますが、多可町では可能でしょうか。
- 委 員： 材料費だけでどれくらいかかっていますか。
- 事務局： 現在で年間約9,000万円です。
- 町 長： 今の財政状況では、無料化は無理です。
- 委員長： 多くの市町村で、医療費や保育料の無償化など子育て支援が非常に手厚くなっていますが、市町村の間で競争のようになると、最終的に財政が心配です。
- 委 員： ただ、子どものことに関しては、手厚くした方が良いと思います。
- 町 長： 子どもの人数が少なくなっているのです、同じ額だと手厚くなります。
- 例えば成人式だと去年は約300人で今年が約270人で約30人少ないです。今年に生まれる子どもは約100人ほどです。ところが88歳の米寿のお祝いを迎える人は成人式より多くなっています。どう辛抱してもらうか、そこに焦点をあてるしかないです。
- 何を言わんかとする、子どもの部分を手厚くすることは、高齢者の比率が低い町では可能でしょう。しかし、高齢者の比率が高い町では、子どもと高齢者の両方に手厚くできない苦しさがあります。
- 多可町だからできる教育を考えると、本日協議をしました「森のようちえん」への助成は、このあたりでは多可町にしかできません。そのような特徴を前に出していくことが多可町に必要なと思います。
- 委 員： そうですね、値下げ合戦より質の問題で競争したほうが良いです。
- 町 長： それと子育てに対して、リタイヤされた方がボランティアにもっと協力してもらえる仕組みがあっても良いのかと思います。
- 委 員： 現在、小学校の放課後サポートに行かせてもらっているのですが、旧八千代南小

学校では、リタイヤされた年配者がサポート来られることもありました。旧八千代北小学校では親たちと一緒に遊んだりしてました。今は八千代小学校に統合されましたが、旧八千代南小学校区の年配者の方が積極的に子ども達に声をかけて楽しく遊んでいます。年配の方は関わりが上手だと思いました。

町長： そういうのを考えていただければ良いですね。次の総合教育会議は「高齢者による子育て支援」で、高齢者が学校にどのように関わってもらうかをテーマとしては、いかがでしょうか。また、高齢者の社会参加にもなりますから、良いテーマになると思います。

ここで、「子どもの貧困について」の協議は閉じさせていただきます。

【子どもの学力等について】

町長： 先日、人工知能、人工頭脳を考えておられる日本の第一人者の講演を拝聴しました。その中で今の子ども達の半分ほどは、国語の長文読解力問題について質問を理解せずに答えているという話がありましてびっくりしています。この講演のテーマは「人工知能で東大に入れるか」でした。いろんな資料を蓄積して判断すれば、人工知能は囲碁には勝てるらしいですが、東大には入れない。なぜなら人工知能は、質問が理解できないからで、確率で答えるからですという話でした。

また、昔の子どもは小学3、4年生が理解できる質問の内容を、今の中学生は理解できてませんという興味深い発表でした。多可町の教育現場は、どうですか。

教育長： どこが理解できていないのか、ある程度のフレーズ以上になれば理解できないのでしょうか。

町長： 講演の中で、子どもに質問して答えた資料があったのですが、この正当率が思った以上に低かったのです、これは子ども達が、質問の内容を理解できていないからですと言われました。要するに、IT絡みです。パッパと見て判断している、考える能力がない、いわゆる蓄積頻度で解答していく。そうすると60～70点は取れますが90～100点にはならないということです。そのような傾向に、今の子ども達の頭の中がなってきたらということ、その先生は言いたかったのです。どうしたら良いのでしょうか。

事務局： 具体的に何がどのように理解できていないのかは分かりませんが、文章を最後までよく読まないで解答するのか、子どもの性格なのか、原因は様々だと思います。

単純な質問には、すっと答えられたり、市販のテストには簡単に答えられても、長文の学力テストになると答えられないのは、普段このような問題に慣れていないことも関係していると思います。じっくり読み込んで意味を理解して正答を導き出すためには、ある程度の訓練をしたり積み上げをしたりしないと、そういう力はつかないと感じることはあります。

今、町長がおっしゃった原因が、具体的にもう少し分かれば良いのですが。

町長： 人工知能というのは、そこに出て来ている単語を組み合わせて、それぞれに使われてる単語を瞬時に判断して手を打つ。データ蓄積が重要らしいです。だから質問を理解しているわけではないそうです。それと同じように、子ども達の頭の中もなってきたらその先生は言われてました。

【多可町の学校における不登校・いじめについて】

町 長： 今でなくても良いですが、数字が分かるようでしたら、多可町の学校における不登校といじめの実態を把握しておきたいので、教えていただけますか。

教育長： 不登校の問題やいじめの問題は重要課題です。毎月、それぞれの学校でいじめ調査をしています。そのなかで件数は、増える傾向があります。その度にどうということなのかと聞いてますが、特に今のところ重篤ないじめ問題はありません。

2年程前から、いじめの件数はぐんと増えています。それはいじめの定義が変わり、子ども本人が嫌だと思ったことすべてがいじめとなりましたので、件数は増えてきました。県別のいじめの件数報告がありますが、県によっても全然違います。例えば、多い県では50件で少ない県は5件とかですが、このいじめ件数の差は、いじめの定義の違いを表しているものと思います。件数が多いからいじめが多いとは限らないと、県からも指示があります。

不登校については、小学生で4名、中学生では17名です。不登校の定義は、年間30日以上休むと、数字上は不登校にカウントします。そのため、月に3日程度休むことがあるが心配ないと捉える子どもも数字の中に含まれていますし、一方全く登校できない子どももいます。全欠の子どもは中学生では1名で、100日を超えてる子どもは7名です。

町 長： 100日を超えてる子どもは、中学生ですか。

教育長： ほとんどが中学生です。小学生で100日を超えてる子どもは、1名のみです。この不登校の問題は、保護者も一緒に関わっていかないと、なかなか解決に結び付けることが難しいです。友達関係についての不登校は、解決すれば登校できる場合もあるのですが、家庭の問題は、学校が関わっても解決しないこともあります。家に行っても本人に会えないことや、保護者に拒否されたり難しい状況があります。

一方、中学生の時は不登校でしたが、高校生になって登校して立派な社会人になってる子どももたくさんいます。中学生で不登校になって、ずっと引きこもりにならないか心配しています。高校に入学して引きこもることになると、直接こちらで把握できませんので、健康福祉課と相談しながら情報交換をしています。

事務局： 教育長から話がありましたようにいじめ問題については、いじめの定義は本人がいじめと感じたら、それはいじめとカウントされるので数字は多くなっています。

以前は「いじめの芽」などはいじめの件数としてカウントされないこともありましたが、今はカウントされますし、解決する組織をつくって早期に学校で対処しています。ケースによっては保護者の協力を得ることもありますが、今のところは重篤なケースはありません。

不登校につきましては、複合的な要素が関わっております。これが不登校の要因であると、なかなか断定できません。カウンセラー等とも連携を図っていますが、登校刺激を与える方が良いのか、登校刺激を与えない方が良いのか、個々のケースが多様化していますので、なかなか解決が難しい状況です。

多可町では適応教室を開催しております。そこには数名来ておりますが、そこで本人が頑張り登校できるようになったケースもあります。指導員の先生と連携し適応教室で学んで、引きこもり等にならないように取り組んでいます。

義務教育が終わりますと、なかなかその後の支援ができませんので、健康福祉課とも情報交換しながら長期的に関わっていければと思っています。

教育長： 不登校の問題ですが、本人の指導も大事ですが家庭の指導、特に母親に学校に目を向けてもらうか、そここのところの問題も大きいと感じています。

町長： 今の説明でよくわかりました。

もうひとつ情報提供します。厚生労働省が平成30年度から「まるごと相談室」を開始します。これは生活保護者の生活弱者と教育の子どもの貧困が関連性があり連動しているのです。そこを「まるごと相談室」で体制を組んで、一緒に支援した方が効率的ではないですかと厚生労働省が提案をしてくれています。

その提案について、平成29年度に実験の町として手を上げてほしいと要請がありました。多可町としては健康福祉課と相談しましたが、手を上げることができませんでした。この必要性は認めますが、専門職の人数が足りないのと、対象者が多すぎるということです。おそらく次の段階では、教育委員会にも話がくるとお思いますので情報を入れておきます。確かに生活弱者と子どもの貧困とは、連動してるとお思います。

以上、協議についてはこれで終わりたいと思います。

では次、日程第3に移ります。

日程第3 その他

(1) 今後の総合教育会議開催について

■平成29年度 総合教育会議

- ・開催時期 平成29年5月頃予定
- ・協議内容
 - 高齢者による教育活動支援
 - ふるさと教育を考える

町長： 直接には教育と関わらないかもしれませんが、定住コンシェルジュの小椋さんにミニ講演していただき、「ふるさと教育」についての考えるヒントをもらうのも良いかもしれません。

【閉会】 町長 午後4時 閉会宣言

平成29年1月31日

----- 印

----- 印

